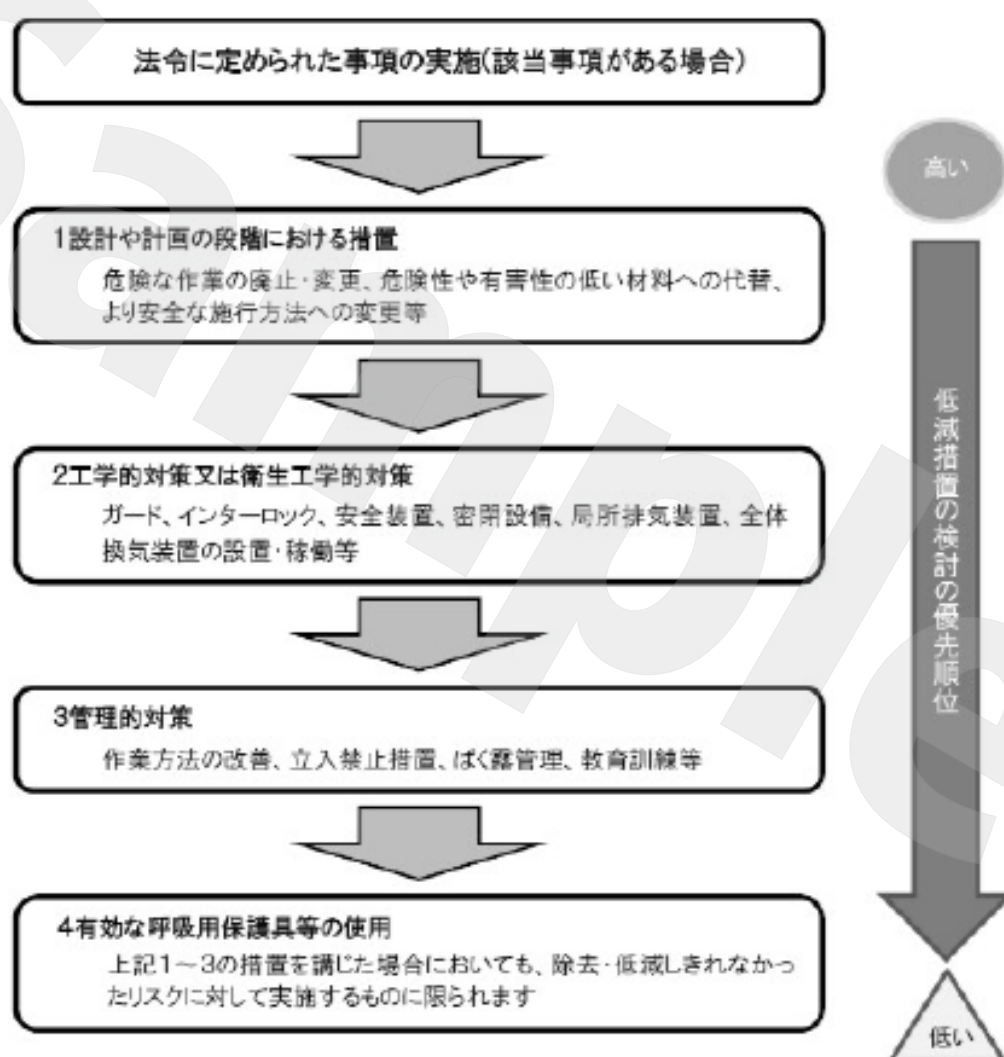


(2) リスク低減措置の優先順位

個々のリスクに対して、リスク低減措置の内容を検討します。リスク低減措置は、法令に定められた事項がある場合（たとえば安全装置の設置義務や保護具の着用義務など）には、それを必ず実施することを前提とした上で、以下の①から④の優先順位で可能な限り高い優先順位のものを実施します。また、できる限り、①と②の措置により、リスクを許容できるレベルまで低減することが望まれます。

図表 18 リスク低減措置の優先順位



①設計や計画段階における措置（リスク源の除去・低減）

そもそも危険源（ハザード）をなくす、または弱めることを目的とした対策であり、最も高いリスク